

令和7年度 松本市会計年度任用職員募集要項（介護保険認定調査員）

1 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
若干名	要介護認定の度合いを判定するため、一次判定として申請者の自宅等を訪問し、身体状態を調査します。

2 勤務条件

任用期間	令和7年12月1日から令和8年3月31日まで
勤務場所	松本市役所 高齢福祉課
報酬	月額 182,900円（令和6年度実績）
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末・勤勉手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務日 及び休日	勤務日：週5日勤務（原則、月曜日から金曜日） 休日：土曜、日曜、祝日及び年末年始
勤務時間	原則8：30～17：15のうち7時間30分（休憩時間1時間）
休暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与 療養休暇及び特別休暇の制度あり
職員駐車場	原則なし（駐車場を利用する場合は、自費となる場合もあります） なお、マイカー通勤は承認制になります

3 応募要件

- ・パソコン操作（ワード・エクセルでの書類作成）ができる方
- ・普通自動車免許をお持ちで運転可能な方
- ・介護認定調査の経験があれば尚可
- ・調査業務をするにあたり研修を受けていただきます

4 その他

- ・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同一職種の応募はできません。
- ・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。